

正会員の皆様に朗報！

法律相談窓口（無料）が、
ますます便利に！



これまでは、**建築設計・工事監理業務に限定**

これからは、なんでも相談OK！

建築士事務所のための法律相談窓口

法律関係のことでお困りの方、当協会の委託法律事務所
が無料で相談に応じます。

- ※ 協会正会員に限ります。
- ※ 面談による相談です。（原則、電話による相談はできません）
- ※ 面談場所は、委託法律事務所内（広島市、尾道市、大竹市）です。
- ※ 相談に限り無料です。

解決に向けて事件の受任を依頼する場合は有料です。

- ※ 委託法律事務所と利害関係のある案件を除きます。
- ※ 相談については法律事務所限りとし、事務所名や相談内容の詳細については事務所協会への報告はありません。



まずは、気軽に法律事務所へご一報を！

《連絡先》

弁護士法人広島みらい法律事務所
（協会委託法律事務所）

電話 082-511-7772 受付時間 9:00~18:00(平日)



※ 電話の際、「当協会の法律相談」である旨、「当協会会員」である旨
お伝えください。